時事新報

第千四百三十四號

明治十九年十一月十六日火曜日（庚、辰）

舊丙戌十月廿一日

日出午前六時三十八分　日入午後四時五十二分
月出午前十時十二分　月入午後八時十九分
滿潮午前八時三十三分　干潮午後二時十三分
（西暦一千八百八十六年）

時事彙報

ノルマントンの事變をして日英の交際を妨ゲしむる勿れ

英國は世界の海王なり苟も東洋に國するものは政治上及商賣上に當て英國に好意歓心を失ふ可らずとて我輩の宿論曾て其方針を誤りたるあるときは内外人の了知する所あらん我日本國も開國の初に於ては英國人と相對し相互に其情の通せざりしよりして交際上に樣々の不都合を生じ其公使館に浪士輩の襲撃、生麥の事變に英軍艦の渡來、下ノ關の砲撃及償金の要求等一時は日英の交際友誼も如何あらんと危ぶ懼るゝほどの次第ありしが治にも亂にも相近づくは相知るの媒介にて相知るは相親しむの方便とあり斯る交際の困難にも拘はらず英國人の日本に渡來する者は年に月に増加して日本人は之に接するもいよ〳〵繁多を致し漸く交情を通ずる其際に我國に於ては政府の一新と共に民情を一新して外國の交際更に面目を改め爾來二十年の今日に至りては日英の間柄復た前日の比に非ず凡そ日本國民とて英國人の言ひ之を信ぜ英國産の物と之を用ひ英學と學び英語と語り英の宗教を信ぜ英の衣食を衣食し都も鄙も漸く英風に化せんとするは正に日本國の現狀にして我れより彼れを信ずること厚ければ彼れも亦我れに靡せこと海ゐらず既に彼の困難ある條約改正の事に付ても其將に緒に就かんとするは英國の盡力に依るもの多しとの風聞もありうたり〳〵以て我上流の識者が獨り之を喜ぶのみあらず國民一般及彼の厚意に滿足せざるものなし然るに今回不幸にも同國の汽船ノルマントン號が紀州沖にて破船の際に船客の日本人は二十幾名一人も殘らず死亡して船の主人さる英國人は皆端船に乘りて上陸をたりとのことより世間一般の物論甚だ穩ならず死者の再生は叶はぬことながら船長以下神戸へ上陸の上は兼て法律正しき英國の領事廳に於て公明なる裁判して有罪者と罪し以て彌か死者の寃魂を慰るゝとならんと待設々たる甲斐もなく領事廳にては事實と紛雜したりと稱して一切無罪を宣告したりけれど此報道の四方に達するや否や我全國の民心は恰も狂するが如く如何に勘辨するも今度の事變はこのまゝに差置難し領事廳一應の判決は以て事の終局とするに足らず百方に手段を盡して同胞の爲めに寃と雪がざる可らずとて東西南北に周旋狂奔する其中に坊主と憎んで袈裟に及ぶの俗輩に逢ひ昨日までは至近至親と思ひし英國人も今は何とあく之を接して隔意あるが如くなり玄は誠に苦々し次次第にあろあれ我輩今日の所望は唯一日も速かにこの人心の波瀾と鎮靜しての日英の交際を無窮に維持せんとするの一點に在るのみ

扨この人心は鎮靜策に付き或る老成人の說に數十年來斯くまで平穩に經過したる日本と英國との交際は僅に難破船死亡云々の小事件の爲めに輕重を可きものにあらず今度の事い今度限りとして餘り多言せざる方本意なるべし若しも然らずして此事ゲ國交際の問題ともなりて日英兩政府の友誼に影響するゲ如きありては困る次第あらずやとて只管穩便の處分と勧告する者あり我輩は飽くまでも此穩便說に同意あれども仮に之れ迚はんとするも實際に其說の行はるざるのみ却てます〳〵不穩の成跡あらんことを恐るゝ者あり今この一件と領事廳の判決のまゝにして又問ふまとなかふんかゆる所謂奥いものに蓋と覆ふに同じく民心の不平は蓋に押へられてます〳〵其反動力を増す可きと必然の勢なれば斯る拙おき策に出るよりも寧ろ男らしく其蓋を發いて鬱氣を洩らせこそ今日の急あるべし本來彼の老成人は國交際を重んずるれ餘りに斯くも立盲しさるとあらんあれども畢竟其重きを知るのみにして之を重んするの法を知らざる者と云ハざると得を今我國と英國と交際厚き其際ゆ彼の汽船が日本人を颯せて不幸に逢ひ其始末と處分するゲ如きは政治上の細事ゆえて船長其以下ゆ罪われば罪の通りに刑に處て可なり由りて英國の國威を滅ずるにも非ず日本の國權を增すにも非ず唯政治上尋常一樣の事を行ふて以て日本國民の不平を解く可きのみ之を喩へば兩大家の懇親近密ある其内に兩家一二の家人の間ゆ何か些少の萬藤を生ず其葛藤の落着意の如くあらずして家内全体の氣配を損ずるに異あらず既に葛藤とわれば其始末ゆ就ては當局者ゆ苦痛の者もあらんあれども一二者の身の爲に家と家との懇親交誼は易ゆ可らず左れどノルマントン號の船長以下も之を再審ゆ又三審しいよ〳〵有罪と定さるに於ては忍んで之を至當れ刑に處し以て英國法律の公明なる實を明にするは我日本國民の滿足ゆみならず亦以て英國の名譽ある可きに故さらゆ之と曖昧ゆ附して姑息の間に餌國の交誼を全ふせんとするが如ゆ之は即ち是ゆ國交際の重きを知て之を重んずるの法を知らざる者あり我輩は前節にも云へる如く日英の交際今日の如くありしと喜ぶ者なり之と喜び之を重んずゆと毫しきが故に其間に曖昧の跡を遺ゆを欲せざるものあり昨日の紙上ゆ記したる電報の趣に從へゆ兵庫縣知事は英國事へ掛合の末遂に船長ドレークと再審する事とありて昨日（十五日）領事廳にて裁判を開く筈にて船長は既ゆ拘留されたるよしあれば今後は成行を案ずるに英國外交官の筋ゆても日英交際の重大と今度の事件の輕小と比較して公明正大、大英國の名ゆ愧ぢざるの處分ある可きは我輩の深く信ぜて疑はざる所あり

官報

○内務省告示第三十一號

明治二十年第一回醫術開業試驗擧行ノ地方及ヒ其期日左ノ通相定ム受驗志願ノ者ハ明治十六年第三十四號布達ニ據リ試驗ヲ受ケントスル場所及ヒ前期後期若シハ當科ノ區別ヲ願書ニ記シ本年十二月中居住ノ地方廳ヘ差出スヘシ

明治十九年十一月十五日　内務大臣伯爵松方正義

石川縣下金澤、三月二十二日　東京府下東京、四月一日

大坂府下大坂、四月十日　長崎縣下長崎、五月十日

宮城縣下仙臺、五月二十日

○大藏省告示第百七號

七分利付金祿公債元金三百萬圓六分利付金祿公債元金二萬圓并ニ五分利付同公債一萬圓償還ノ爲メ一昨十三日當省主務ノ官員東京府廳ヘ出張シ全國證書所有者ノ總代人十五名立會ノ上抽籤執行セリ其方法ノ公平正實ナルコト立會人ノ保證ヲ得テ別帰記號番號ノ證書當籤ト定ム

（別冊略ス）

明治十九年十一月十五日　大藏大臣伯爵松方正義

○東京府告示第百十三號

本所區松代町三丁目十八番地ニ東京府本所病院ヲ置キ本月十六日ヨリ傳染病患者ヲ入院セシム

明治十九年十一月十五日　東京府知事高崎五六

○東京府告示第百十四號

芝區愛宕町東京府臨時病院日本橋區阪本町同分院及本所避病院本月十五日限リ閉院シ右分院在院患者ハ東京府本所病院ヘ入院セシム

但殯務ハ當分各其病院ニ於テ取扱ハシム

明治十九年十一月十五日　東京府知事高崎五六

（以上本年十一月十五日官報）

雜報

○東京（トウキヤウ）は兵營　佛國政府にて今度安南東京（トウキヤウ）に兵營を新築するに付右工事受負の爲府下の長郷組よは一名の役員を該地へ渡航せしめたるよし

○火藥庫破裂　去る九日大坂發の報に曰く本日電報せし如く當砲兵工廠火工所職工中島兵太郎が今日午前七時三十分頃同廠内火藥庫第三の倉庫内より凡三十斤入の火藥箱と舁き出し火工所に運搬せんとする途中過さる前川政道の兩人は腹部丈は別條なかりしが總身糜爛し頗る重傷なれど直ゆ大阪陸軍病院へ入を治療中あり又近傍に居たる職工中山幸之助簡井儀三郎上田松之助の三名も面部手足等に大小の疵と負ひたるも輕傷あれば自宅に引取り治療中なるが其内中島兵太郎は重傷にて一命も六ケしかる可しといふ

○鐵道示談會議の決議　本月五日熊本新町忘吾會舍にて開ク去る熊本全縣集會鐵道事件示談會議に於て決議したる要領は左の如し

議決

第一○　九州鉄道は豐本、福岡、佐賀三縣協同して今日敷設するを可とす

第二○　利子の保證を政府に請願するものとす但利子は五歩を程度とし十箇年間の保證を要請す

第三○　十二月二十日福岡縣博多に於て三縣總代人會合するを可とす

第四○　今回會同の面々は總て發起人とあり尚又此外發起人をあるを可を人及株主を誘導す可し

右の通決議したる以上は各貴縣郡の上有志者（相傳へ一郡區相談會を開き總代人を選擧し本月三十日を期し出發せしめ十二月一日開會の事但總代人員は一郡區より三名以上五名以下とす

右の外九州鉄道會社の株券世襲財産及び諸官廳の抵當に差入るゝことを得る樣請願すべし等重要の決議もありたる由

（本月六日熊本新聞）

○甲武馬車鐵道會社　東京八王子間馬車鐵道布設の認可ありさる事は已ゆ前號に記せしゆが同社は甲武馬車鐵道會社と稱ゆ資本を三十五萬圓とし其内十萬圓は發起者ゆ於て負擔ゆ餘り廿五萬圓は一株五十圓とし廣く株主を募集し營業年限を三十箇年とし同社より保證金として工費總額廿分の一に相當する公債證書を管轄廳に預り五箇月内を以て起工に着手し一箇年を以て竣功する筈なり又右工事は兩別し内藤新宿より神奈川縣多摩郡福嶋村に至ると第一着とゆ同村より八王子に至ると第二着とする筈なりといふ又同社は内藤新宿に本社設置の筈なるも事務便宜の爲先取敢へず今度芝口一丁目一番地へ假事務所を設置したり又同會社の發起者の内ゆは尚十萬圓を増額し五十萬圓の資本とし事ろ汽車鉄道とせば其費消する所大差無くして一層永遠の事業たるべゆと主張する人もある由なれど右は中々容易に決行するの場合には至り難かるべゆといふ

○電燈點火の計畫　京橋區富島町ある東京電燈會社には豫て海運橋近傍に人家に需に應ゆ電燈設置の計畫中ありゆが今度彌々日本橋區南茅場町五十番地ある同社電氣機械場を本源とし海運橋際より裏茅場町坂本町を經て靈岸橋を越へ南新堀町より濱橋と越へ北新堀町に至る一線路へ三十一本の架柱を建設ゆて銅線を架し送電線と爲ゆ近傍人家の需用に應ずる筈にて已に去る十三日坂本警察署へ架柱建設許可の願を出願せり尤も兩社にては猶其他の近傍市街へも延及の計畫ある由なれど何分同橋機場據附の汽罐等過小なれば目下の處は暫く前の線路に止め其結果を實驗せし上ゆて大ゆ計畫する筈なりといふ

○秋季代言議會　は前號の紙上ゆ記したる如く去る十二日木挽町の商工會にて開會し組合事務所、支庫設置、法律研究會の規則を議定し來春の議題と爲すとの紙上ゆ組合代言議事規即の改正し來春の議題と爲すとの紙上ゆ組合事務所新築の議はゆ組合代言事務所の副會とする事とゆし其他二三はどなり秋季議會は全く終ゆ

○農會小集會　去る十三日大日本農會第五十三回の兩元老院議官岩山農務局長は同局長牢井後藤の兩農會所長より最初ゆ池田謙蘐氏は萬吉氏の新發明に係る器械ゆ施し發明者に七分間にして稻束を扱ゆ奇麗に籾を簸ひ出せりゆる人感賞せざるいなかり事雜話と題ゆ頃日同地主人たる者の内有志者の調理を改良すべゆ要ゆ温泉近地の農家の作に岩山農務局長は同局事試作地と設けゆる事澤野淳氏は右試驗地の關根太左衛門氏（内國農して專賣特許と得たるに示して解說し午後六時

○岡村氏の宴會　横濱十三日夜内外の法律家グランドホテルに於て

○大隈氏の宴會　去る邸にて宴會を開ゆ紳士催ふしもありゆる由ゆ次、福助（成駒屋）等にて正次郎の一座ゆて狂言（左團次）義經（菊五郎）法師（菊五郎）茶汲女（團ツボレ踊、第四は菊五樓のカウ女が座上の周ゆ

○東藝の約束　海軍各生徒員は以來日本風の る事に約束を定めたゆ

○歌舞會と工學會　大後大學講義室に於て講名ゆて同四時散會した より京橋區西紺屋町ゆ工學士片山東熊氏がゆたるよし

Grey hairs are death
白髮は死花の開きしゆ

He who has a handkerchief, or a vineyard on the
美しゆ女房と持つ人は

An Asian merchant, as a
畑を持つ人は爭ひ絶

thy gentleman into his office
ゆ

each look to keep. Does the
ゆ

chant at the end of the fir
ゆ

even forty or fifty dollars to
威ゆ商人が我が懇意に

息子を商業見習の爲め出入帳を授けて夕刻帳出入差引が突合ひます出來まするして未だ疑方ゲ餘り過ぎて居りま

○今日は緣日　下谷黒淺草吉野町淨土寺の各

寄

○ノルマントン號　ゆり東洋の謎に島の將と申す事あり二十五人